

外国につながるのある児童生徒への教育支援体制

—静岡市の取り組み—

大塚 玲・ヤマモト ルシア エミコ・山元 薫

(静岡大学教育学部)

Educational Support System for Students with Foreign Roots:

Focus on the Efforts of Shizuoka City

Akira OTSUKA, Lucia E. YAMAMOTO, Kaoru YAMAMOTO

要旨

本研究では、年々増加傾向にある外国につながるのある児童生徒の問題について、散在地域である静岡市の教育支援体制の現状と課題を明らかにするために静岡市教育委員会の担当指導主事を対象にインタビュー調査を行った。その結果、静岡市では就学前の支援としてのプレスクール、就学後の日本語指導（教室、訪問）及び適応相談、進学に向けての高校進学ガイダンスなどの事業が徐々に規模を拡大しながら実施されていることが認められた。一方で、日本語指導教員・日本語指導員の研修体制、外国につながるのある児童生徒を担当する教員の指導力の向上のための方策、さらには多言語化への対応が今後の課題と考えられた。

キーワード： 外国につながるのある児童生徒 散在地域 市教育委員会 日本語指導

1. はじめに

現在、日本政府は少子高齢化社会での労働人口減少対策として外国人労働者の受け入れ拡大を続けている（大坪，2023）。2023年6月末現在、わが国に在留する外国人の数は3,223,857人であり、10年前の2013年の2,066,445人のおよそ1.6倍の増加をみせている（法務省出入国在留管理庁，2023）。2019年には出入国管理及び難民認定法の改正により、外国人の受入れを促進するため特定技能という在留資格が追加されたこともあり、今後さらに外国人が増加することが予想される。

こうしたことに伴い、学校に在籍している外国人児童生徒の人数も増加している。文部科学省（2023）によると、2023年5月現在、全国の小・中・義務教育学校（以下、義務教育諸学校と記す）に在籍している外国人児童生徒は119,536人であり、10年前の2013年の63,497人のおよそ1.9倍の増加をみせている。さらに、学校において日本語指導を必要とする外国人児童生徒も増加の一途をたどっている。加えて、国際結婚家庭などを中心に、日本国籍ではあるが、日本語指導を必要とする児童生徒も増加している（外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議，2020）。文部科学省が2021年に実施した「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査結果」（文部科学省，2022）によると、公立の義務教育諸学校に在籍している日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は全国で42,808人であった。これは、同年度の外国人児童生徒の在籍人数103,467人の41.4%に相当する。さらに

日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は10,003人であり、合わせて約53,000人が、義務教育諸学校において日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは日常会話ができてでも学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒として把握されている。

またその調査によると、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍数が5人に満たない義務教育諸学校は全体の72.3%、10人未満だと85.7%にも及ぶ。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の場合は、在籍数が5人に満たない義務教育諸学校は全体の86.0%、10人未満だと95.0%にも達する。これらの結果から、日本語指導が必要な児童生徒の多くは、散在して学校に在籍している現状がみてとれる。

これまで、小・中学校において日本語指導を必要とする外国につながるのある児童生徒に対する自治体の教育支援体制の研究（たとえば、星野，2021；水野，2003）や小・中学校における教育実践報告（たとえば、磯田，2020）は、その多くが在留する外国人が多数居住する、いわゆる集住地域に焦点が当てられてきた。これらの地域では、同胞のコミュニティーが作られ、子ども達はルーツの母文化に触れる機会にも比較的恵まれている（大坪，2023）。学校においても同じ母国語を話す仲間の存在により、お互いに悩みを共有したり、助け合ったりすることで、寂しさや精神的な不安を軽減することができる。さらには、外国につながるのある児童生徒が抱える問題が顕在化しやすいことも

あり、こうした自治体では早期から先進的な取り組みがなされ、予算や人的資源が投入されてきている。

それに対して、人口に占める在留外国人の割合が低く、外国人が広範囲に分散して居住している散在地域では、外国人の問題は地域の中でなかなか顕在化されず、行政等の取り組みが後回しになりがちとなる。自治体による教育支援体制の整備が不十分な場合、外国につながるのある児童生徒が学校にうまく適応できるか否かは、子ども自身の能力に加えて、担任や日本語指導教員などの個人的な指導力に大きく依存することになる。しかし、散在地域では、外国につながるのある児童生徒を受け入れた経験のある教員はそれほど多くない。土屋・内海・中川・関(2014)は、「ある日突然やってくる外国人の子どもに対し、現場の教員の多くが受け入れ経験や日本語指導の知識のないまま対応にあたる」ことになると述べている。さらに、中川・足立・内海・土屋・松岡(2015)は、「子どもがいなくなったら、取り組みが終わり、それに関する知識や経験は、学校や地域に蓄積されず、また新たに子どもがやってきたら、ゼロから取り組みがはじまる、という繰り返して、外国につながる子どもの教育環境はなかなか整備されない」ことを指摘している。

しかし、わが国に在留する外国人の増加とともに、地域に散在する外国につながるのある児童生徒への教育的対応に困惑する自治体も増大し、近年では散在地域における外国につながるのある児童生徒に対する教育支援体制も徐々に整備されつつあり、そうしたことに関する研究も散見される(たとえば、市瀬, 2021; 新谷, 2019; 大坪, 2023)。一方で、最近ではわが国に在留する外国人の多国籍化が顕著になり、学校における外国につながるのある児童生徒の母語の多様化への対応も急務となっている。そのため、自治体による教育支援体制の研究も「集住地域」と「散在地域」という二分法だけでなく、外国につながるのある児童生徒の国籍の多様化なども考慮し、それぞれの地域の実情に合わせた仕組みの検討が必要となっている。しかし、そのような研究の蓄積は、現在のところまだ十分とはいえない。

そこで本研究では、外国につながるのある児童生徒に対する教育行政による教育支援の仕組みについて、外国人が散在して居住し、かつ多国籍化が進む静岡市を取り上げる。静岡市で公表されている関連資料の分析とともに静岡市教育委員会の担当指導主事へのインタビュー調査を通して、静岡市における外国につながるのある児童生徒に対する教育支援体制の現状を明らかにするとともに、その成果と課題を考察する。

なお、日本語指導が必要な児童生徒の中には日本国籍を持っていない児童生徒だけでなく、日本国籍の児童生徒も存在するため、そうした児童生徒について言及する場合、本研究ではこれらを総称して「外国につ

ながりのある児童生徒」と呼ぶこととする。

II. 静岡市の外国人住民

2023年9月末現在、静岡市の外国人住民総数は、11,727人であり、2016年から2023年の7年間で約38%増加している(静岡市国際交流協会, 2023)。静岡市は、静岡県内では浜松市に次いで在留外国人の数が多。しかし、全国の人口に占める外国人住民の割合は2.5%であるのに対し、静岡市の割合は1.7%であり、全国平均を下回っている。国籍・地域別では、もっとも人数が多いのは中国で2,016人、次いでベトナム1,857人、フィリピン1,401人、韓国1,110人、ネパール1,024人、ミャンマー851人、インドネシア759人、ブラジル610人の順となっている(静岡市国際交流協会, 2023)。静岡市の外国人住民は、アジア出身者が中心であるが、国籍は90か国に及び、多国籍化が進んでいる。

静岡市において外国語での情報発信や国際理解講座など、多文化共生施策の推進を担当しているのは、静岡市役所国際交流課多文化共生推進係である。また、一般財団法人静岡市国際交流協会内に静岡市多文化共生総合相談センターが設置され、外国人住民の相談窓口として、在留資格、税金・年金、学校・教育に関することなどの相談を受けている。

静岡市では、2022年7月に「静岡市多文化共生のまち推進条例」が制定され、この条例をもとに2023年から2030年までの8年間の具体的な取り組みを示した「静岡市多文化共生推進計画2023-2030」を策定している。

III. 方法

1. 調査方法

本研究では、静岡市における外国につながるのある児童生徒に対する教育支援の取り組みの現状を把握するために静岡市教育委員会の担当指導主事2名及び共生教育コーディネーター1名を対象にした半構造化インタビューを行った。

2. 調査期間及び場所

インタビューは、2023年6月及び8月に1回につき約1時間をかけて、2回にわたって静岡市特別支援教育センターにおいて実施した。

3. 調査内容

調査の内容は大別して、①静岡市の公立小・中学校に在籍する外国につながるのある児童生徒について、②静岡市における外国につながるのある児童生徒に対する日本語指導などの教育支援の仕組みについてである。

IV. 結果

1. 静岡市の外国につながる児童生徒

(1) 小学校

2023年5月現在、静岡市には市立小学校が83校あり、そのうち56校(67.5%)の小学校に外国人児童が在籍している。しかし、1校当たりの在籍数の平均は、4.0人、外国人児童の在籍数をもっとも多い小学校でも8人であり、外国人児童は地域の学校に散在しているといえる。小学校の通常の学級に在籍する児童は28,678人で、そのうち外国人児童は226人であり、全体の0.79%を占める。国籍・地域別では、もっとも人数が多いのは中国で73人、次いでフィリピン36人、ブラジル27人、ネパールとベトナムいずれも14人の順となっている(表1)。

日本語指導が必要な外国につながる児童は172人であり、日本国籍の49人を除くと123人となり、外国人児童の54.4%を占めることになる。国籍・地域別では中国27人、フィリピン24人、ブラジル19人、ネパール10人、ミャンマー7人、日本国籍49人、その他36人である(表2)。

(2) 中学校

2023年5月現在、静岡市には市立中学校が43校あり、そのうち31校(72.1%)の中学校に外国人生徒が在籍している。1校当たりの在籍数の平均は、2.5人である。中学校の通常の学級に在籍する生徒は14,028人で、そのうち外国人生徒は78人であり、全体の0.56%を占める。国籍・地域別では、もっとも人数が多いのはフィリピンで20人、次いで中国18人、ブラジル16人、ペルー、インドネシア、ベトナムがそれぞれ4人、その他12人の順となっている(表3)。

日本語指導が必要な生徒は51人であり、日本国籍の23人を除くと28人となり、外国人生徒の35.9%を

占める。国籍・地域別ではフィリピン9人、ブラジル5人、中国4人、ネパールとスリランカがそれぞれ2人、日本国籍23人、その他6人である(表4)。

2. 外国につながる児童生徒に対する教育支援

(1) 入学前の支援

外国につながる児童の就学のための支援として、静岡市では2022年度から小学校入学前の幼児や保護者を対象とした「プレスクール」を開催している。プレスクールは、子どもが小学校生活を円滑にスタートさせることができるように、次年度に小学校入学予定の幼児を対象として、学校生活で必要となる基礎的な日本語を習得するための指導をしたり、学校で困ったときの対応の仕方や授業体験などのプログラムを実施したりしている。また、保護者に対して小学校入学を迎えるにあたって、日本の学校制度や入学準備についての説明をしたり、相談を受けたりしている(静岡市教育委員会, 2023a)。プレスクールは、1~2月に全3回開催しており、開催場所は静岡市特別支援教育センターで、定員は設けていない。

こども園や保育所、幼稚園、小学校、さらには教育委員会児童生徒支援課学事係から対象となる外国につながる児童の家庭にプレスクール開催の案内を配付することで周知を図っている。

(2) 入学後の支援

静岡市では、市内の小・中学校に通う外国につながる児童生徒に対し、日常生活及び学校での学習に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活全般への適応に関する相談及び助言を行う目的で「静岡市外国人児童等支援事業」を実施している(静岡市教育委員会, 2023b)。その中核となる事業が、日本語指導(教室、訪問)、適応相談である。外国人児童生

表1 小学校における外国人児童の国籍別人数(2023年5月現在)

国籍	中国	フィリピン	ブラジル	ネパール	ベトナム	その他
人数	73	36	27	14	14	62

表2 小学校における日本語指導が必要な外国につながる児童の国籍別人数(2023年5月現在)

国籍	中国	フィリピン	ブラジル	ネパール	ミャンマー	日本国籍	その他
人数	27	24	19	10	7	49	36

表3 中学校における外国人生徒の国籍別人数(2023年5月現在)

国籍	フィリピン	中国	ブラジル	ペルー	インドネシア	ベトナム	その他
人数	20	18	16	4	4	4	12

表4 中学校における日本語指導が必要な外国につながる生徒の国籍別人数(2023年5月現在)

国籍	フィリピン	ブラジル	中国	ネパール	スリランカ	日本国籍	その他
人数	9	5	4	2	2	23	6

徒等支援事業については、その概要を静岡市のウェブサイト上で公開し、さらに「静岡市の日本語指導（リーフレット）」の5か国語版（英語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、スペイン語）を作成し、周知を図っている。また、静岡市教育委員会は、各地方公共団体が行う支援の取り組みを補助する文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業」を2016年度より実施している。

1) 日本語指導教室及び訪問指導

静岡市では市内4か所（静岡市特別支援教育センター、森下小学校、清水有度第一小学校、清水三保第二小学校）に「日本語指導教室」を設置し、週1回2時間（年間35回）、または隔週1回2時間（年間18回）、必要な児童生徒に日本語指導を行っている。ここでは、日本語初期指導及び学習につながる指導を実施している。日本語の習得状況により、年間35回70時間、または年間18回36時間の指導が実施される。年間指導時間数決定の際は、学校生活への適応、授業の参加の様子をもとに「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」（文部科学省、2014）の結果も参考にしている。

また、日本語指導教室では、小学生だけでなく、中学生に対しても指導が行われている。日本語指導教室では、日本語指導教員（正規教員）と日本語指導員が、指導員1人に対して児童生徒3人を最大として複数指導を行っている。日本語指導教室での指導は学習計画、出席状況などを毎月学校に通知するなど、学校と密接に連携して実施されている。

一方、保護者が送迎できないなどの理由で、日本語指導教室に通うことが困難な外国につながる児童生徒に対して、日本語指導教員や日本語指導員が、対象となる児童生徒の在籍する学校を訪問し、日本語指導を行う「訪問指導」が行われている。訪問指導は保護者のニーズが高く、2023年度に日本語指導教室で指導を受けているのは200人中30人ほどであるが、それに対して訪問指導を受けている170人ほどとなっている。

訪問指導では、初期の日本語を習得している児童生徒については、日本語指導教員が在籍校を訪問し、教科学習につながる日本語指導を中心に行う。指導時間数は、年間35時間を基本とし、学校と日本語指導教員が連携して「特別の教育課程」を作成する。これに対して、日本語の習得状況が初期の児童生徒については、日本語指導員が在籍校を訪問し、日本語初期指導を中心に行う。指導時間数は、年間70時間を基本として、学校が日本語指導員から指導の様子を確認し、「特別の教育課程」による個別の指導計画を作成する。この場合、在籍校の教員が日本語指導員と連携して指導にあたっている。

日本語指導教員は、国の基礎定数加配教員であり、2022年度は5人であったが、2023年度は8人に増員された。この8人はそれぞれ、駒形小学校、千代田東小学校、西豊田小学校、中島小学校、清水高部小学校、清水三保第二小学校、城山中学校、蒲原中学校に在籍している。日本語指導教員は、日本語指導教室または訪問指導において外国につながる児童生徒に対して日本語力に応じた学習指導はもちろんのこと、「特別の教育課程」による個別の指導計画作成や、地区の日本語指導及び日本語指導教室をコーディネートしたりする役割を担っている。

日本語指導員は、先述したように外国につながる児童生徒に対して、主として訪問指導において日本語の初期指導を行い、日常生活に必要な日本語の習得を支援する有償ボランティアである。2023年度は32人が日本語訪問指導員として任用されている。日本語指導員は日本語教育に関する大学等の課程の修了者、日本語教育能力検定試験合格者、日本語教師養成講座修了者などの日本語指導に関する有資格者である。

2) 適応相談（通訳派遣）

適応相談は、適応相談員（通訳）が、外国につながる児童生徒の在籍する学校を訪問し、該当児童生徒及び保護者に対し母国語による相談支援を行うものである。たとえば、児童生徒の転入時の事務手続きや教育面談の場面などで、適応相談員による通訳を交えた保護者と学校の相談のための支援を行っている。2023年度、適応相談員は7名であり、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ウルドゥー語、モンゴル語の通訳が可能である。また、静岡市役所国際交流課と連携し、15言語の対応可能な多言語通訳タブレットの貸し出しも行っている。

3) 教員支援・研修体制

外国につながる児童生徒の日本語指導の運営等については、静岡市教育委員会の日本語指導担当主事2名と共生教育コーディネーター1名が担当している。

日本語指導教員は先述したように正規教員であるが必ずしも日本語指導に関する資格を有する者ではなく、日本語指導教員を担うようになってから日本語指導の知識や技能を高めていく。そのための研修の一環として、「外国人児童生徒等支援教員連絡協議会」が年間13回開催され、日本語指導教室の運営、指導方法やJSLカリキュラム、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」についての研修・情報交換などが行われる。

日本語訪問指導員については、年度当初に「外国人児童生徒等支援事業指導員研修会」により静岡市の指導方針の説明、指導事例の紹介、各教室開級準備や打

合せ等が行われる。さらに、「新規日本語指導員研修」（新規のみ）と年間6回のオンライン研修(自由参加)が行われている。

4) 高校進学ガイダンス

「外国につながる児童生徒とその保護者のための高校進学ガイダンス」は、外国につながる児童生徒及びその保護者を対象に、高等学校進学に関する相談会を静岡市教育委員会の主催により毎年7月に静岡県立大学と連携して実施している。静岡市教育委員会では、中学生だけでなく、小学生の保護者にも参加を呼びかけている。フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の通訳が対応するほか、タブレットで15言語の対応が可能のため、高校進学について直接教員から説明を聞いたり、質問をしたりできる機会となっている。また、高校に進学している外国人生徒の体験談も聞くことができる場にもなっている。このガイダンスに参加することによって、保護者は日本の受験の仕組みや進学にかかる費用などの情報を得ることができ、子どもの進学について見通しを得ることができる。また、参加した保護者や生徒に対して通訳を交えての進路相談が可能となり受験の不安の軽減にも役立っている。

V. 考察

静岡市は、政令市であり、県庁所在地でもあるため、外国人の総数は県内でも浜松市に次いで多い。しかし、人口比から見ると全国平均以下であり、散在地域であるといえる。一方で、在留外国人の国籍は90に及び、多言語化、多国籍化している現状がみてとれる。静岡市の公立小・中学校の様相も同様であり、少数の外国につながる児童生徒が散在して学校に在籍しており、かつ多言語化している。

これまで自治体の規模が小さく、少数の外国につながる児童生徒が学校に散在している地域では、こうした児童生徒に対する支援は、国際交流協会や外部支援員・ボランティアが主体的な担い手となっていた(市瀬, 2021)が、文部科学省が2013年度から開始した「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」や2017年度から障害のある児童生徒の通級による指導と同様に、日本語指導についても教員加配の基礎定数化がなされたことなど、文部科学省の施策により、散在地域でも徐々に教育委員会が学校における教育支援の主体に移行しつつある。静岡市もこうした国の施策を活用しながら市教育委員会が外国につながる児童生徒に対する教育支援の仕組みを整えていっているものと推察される。

本研究の結果、静岡市では外国につながる児童生徒に対し、就学前の支援としてのプレスクール、就学後の日本語指導(教室、訪問)及び適応相談、進

学に向けての高校進学ガイダンスなどの事業が少しずつ規模を拡大しながら実施されていることが認められた。静岡県内の同じ政令市の浜松市において外国につながる児童生徒に対して実施されている事業は大きく以下の3つ大別される。①就学相談と適応支援、母語支援の充実、②日本語能力に応じた支援の推進、③ライフコースで必要な支援であるが、これらの事業はさらに多岐にわたっており、多様なプログラムが用意されている(浜松市教育委員会, 2023)。もちろん、2023年5月現在の浜松市の公立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒は、小学生が1,252人、中学生が636人であり、静岡市の小学生226人、中学生78人に比べ桁違いに多いため、単純に比較することはできない。

就学支援員、就学サポーター、外国人児童生徒教科指導員、外国人児童生徒教育相談員、日本語・学習支援者、ステップアップ指導員、母国語指導員といった多様な人材が支援に関わっている浜松市とは異なり静岡市の場合、日本語指導教員と訪問指導員、そして外国につながる児童生徒の担任教員が主要な役割を担っている。その意味では静岡市において、日本語指導教員や指導員に対する資質向上のための研修をさらに充実させることとともに計画的な人材育成についても考えていく必要があると思われる。

また、浜松市、静岡市いずれも外国につながる児童生徒は多国籍化、多言語化の様相をみせている。こうした課題にどのように対処していくかも今後の大きな課題といえよう。

文献

- 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議(2020)外国人児童生徒等の教育の充実について(報告). 文部科学省, https://www.mext.go.jp/content/20200528-mxt_kyousei01-000006118-01.pdf(2023年12月26日閲覧)
- 浜松市教育委員会学校教育部教育支援課外国人支援グループ(2023)「外国人子供教育支援推進事業」説明資料. 浜松市教育委員会, <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/85593/gaikokujin050501.pdf>(2024年1月2日閲覧)
- 法務省出入国在留管理庁(2023)令和5年6月末現在における在留外国人数について. 法務省出入国在留管理庁, https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00036.html(2023年12月26日閲覧)
- 星野洋美(2021)外国につながる児童生徒の教育支援に関する一考察—静岡県菊川市の事例を踏まえて—. 常葉大学教職大学院研究紀要, 7, 31-43.
- 市瀬智紀(2021)外国人児童生徒の散在地域における支援ネットワークの達成状況に関する一考察. 宮城教育大学紀要, 56, 253-261.

- 磯田三津子 (2020) 外国人集住地域の小学校と総合的な学習の時間ー地域から国際理解に向かう授業実践ー. 埼玉大学紀要. 教育学部, 69, 323-334.
- 水野かほる (2003) 浜松市における外国人児童生徒への日本語指導に関する調査報告. 国際関係・比較文化研究, 1, 353-370.
- 文部科学省 (2014) 外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA. 文部科学省, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm (2023 年 12 月 26 日閲覧)
- 文部科学省 (2022) 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について. 文部科学省, https://www.mext.go.jp/content/20230113-mxt_kyokoku-000007294_2.pdf (2023 年 12 月 26 日閲覧)
- 文部科学省 (2023) 学校基本調査. 文部科学省, https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm (2023 年 12 月 29 日閲覧)
- 中川祐治・足立祐子・内海由美子・土屋千尋・松岡洋子 (2015) 外国人散在地域における「特別の教育課程」による日本語指導. 福島大学地域創造, 26, 49-61.
- 新谷 遥 (2019) 奈良県における日本語指導の現状と課題ー公立小・中学校を中心としてー. 奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」, 11, 67-76.
- 大坪美奈子 (2023) 外国人散在地域における外国人児童生徒を取り巻く環境の改善に向けてー日本語支援員の視点からー. 別府大学日本語教育研究, 13, 15-33.
- 静岡市国際交流協会 (2023) 静岡市外国人住民数. 静岡市国際交流協会ニュースレター SAME, 24, 7. https://samenet.jp/jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/newsletter_202311_jp.pdf (2023 年 12 月 23 日閲覧)
- 静岡市教育委員会 (2023a) 報道資料: 外国につながる小学校新 1 年生向けにプレスクールを開催します. 静岡市, <https://www.city.shizuoka.lg.jp/000967443.pdf> (2023 年 12 月 24 日閲覧)
- 静岡市教育委員会 (2023b) 令和 5 年度静岡市外国人児童生徒等支援事業要覧. 静岡市教育委員会学校教育課特別支援教育センター.
- 土屋千尋・内海由美子・中川祐治・関裕子 (2014) 外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援の連携・協働. 帝京大学教育学部紀要, 2, 147-155.

付記

調査に協力くださった静岡市教育委員会日本語指導担当指導主事の皆様に感謝申し上げます。

本研究は、科学研究費補助金基盤研究(C)「特別支援学級に在席する外国人児童生徒の現状と支援システムに関する研究」課題番号 20K03043, 研究代表者: 大塚玲) の助成を受けました。